

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		

目的別事業群名	① 良好な市街地形成の推進	主幹部局・所属	都市部 都市計画課
連携部局・所属	都市部 都市整備課		
	都市部 区画整理課		
目的	都市の成長が持続され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、各拠点地区の特性に応じて居住や都市機能を集積するとともに、安全・安心な都市環境の形成により、良好な市街地の形成を図る。		
成果項目（成果物）	住み慣れた場所で安心して暮らせるための市街地整備事業 コンパクトシティや安全・安心な都市環境形成のためのまちづくりプラン策定		
成果指標（成功基準）	市街地整備事業区域内人口 H30年から令和6年までに約33%増 生活利便施設徒歩圏人口カバー率 H27年から令和6年まで現状維持		
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)
	当初予算額	決算額	
	一般財源	一般財源	人件費総額
	R2 年度	985,168 604,987	人件費/総事業費
R1 年度	1,390,173 577,380		

内容

1 良好な市街地形成の推進

(1) 良好な都市環境の形成のため、拠点地区周辺の市街地整備の取組み

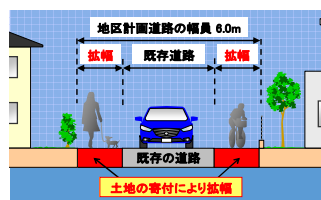
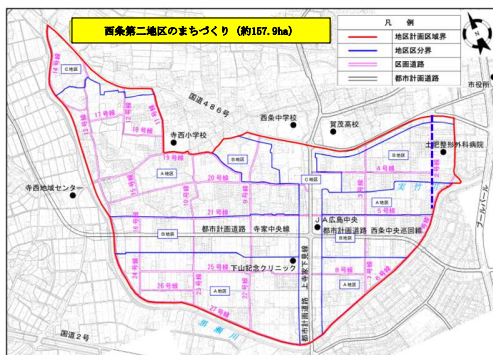
(445,776千円(前年度144,605千円))

宅地開発の拡散等によるスポンジ化、スプロール化が懸念されていることから、良好な都市環境を形成するため、鉄道駅や拠点地区周辺における市街地整備を行う。

① 西条第二地区の整備 (7,744千円(前年度101,834千円))

西条第二地区(約157.9ha)内の地区計画道路を拡幅し、良好な交通環境の形成を図る。

(整備計画図)



整備スケジュール

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(西条第二地区地区計画整備事業) 全体整備延長 L=7,300m W=6.0m (R2事業内容) 地区計画道路2号線他測量設計 L=350m	設計測量 用地測量 補償調査 工事	移転補償 設計測量	設計測量 用地測量 工事	補償調査 移転補償 工事	設計測量 用地測量 補償調査 工事	移転補償 工事

【新】②八本松駅前土地区画整理の推進 (199,540千円)

(八本松駅前土地区画整理事業特別会計)

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることにより、JR八本松駅前にふさわしい街づくりを行うとともに、良好な住宅地の形成を図る。

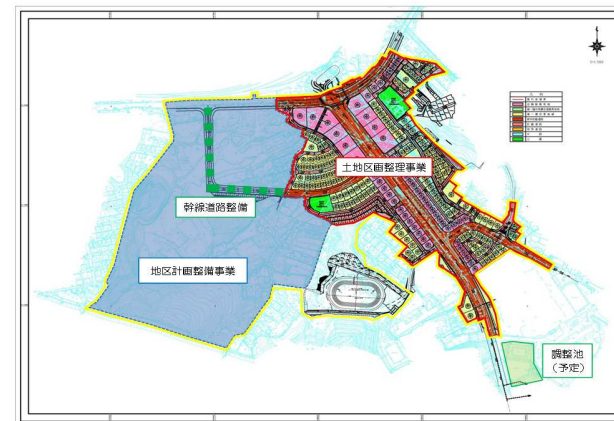
施行面積	10.6ha
総事業費	7,512百万円
平均減歩率	34.67%
保留地面積	3,647.26㎡

【新】③八本松駅前土地区画整理に関連する公共施設の整備 (190,989千円)

土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設や公園等を整備することで、良好な住環境の形成を図る。

スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R10	R11	R12
土地区画整理事業	補償	工事・補償				工事完了	換地計画	換地処分
土地区画整理関連公共事業	工事・用地	工事				工事完了		



④まちづくりに関する計画策定や都市計画事業等の取組み (47,503千円(前年度42,771千円))

健康で文化的な活力ある地域づくりのため、まちづくりの方策等を調査検討する。

ア 都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定業務等 (うち29,503千円)

東広島市における今後のまちづくり等の基本的な方針(土地利用、道路、公園等)となる計画を策定する。

イ 西条第二地区公園整備基本設計業務 (うち18,000千円)

宅地化が急激に進展している西条第二地区において防災機能を有する公園整備を進める。

2 安全・安心な憩いの場となる公園づくり

(1) 都市公園等の整備や適切な管理運営 (539,392千円(前年度1,245,568千円))

心の潤いと安らぎを与える憩いの場、スポーツやレクリエーション活動の場として、また災害時における避難場所など多様な機能を求められていることから、適切な公園の整備・維持管理を行う。

①公園の運営管理 (539,392千円(前年度1,245,568千円))

ア 公園の適切な維持管理 (うち265,303千円)

公園の樹木管理や清掃などの維持管理のほか、公園施設の修繕・更新を行い安全性の確保を図る。

都市公園 356公園、地域公園 4公園、自然公園 8公園、

農村公園 4公園、親水公園 1公園、児童遊園 1公園

合計:374公園(平成31年3月末)

イ 公園の運営管理 (うち269,296千円)

東広島運動公園及び憩いの森公園について、指定管理者による運営管理を行う。

ウ 公園里親制度の促進 (うち554千円)

公園里親活動を通じて、地域コミュニティの活性化を図る。

エ 全国都市緑化フェアひろしまフェア開催に係る負担金等 (うち4,239千円)

広島県内全域で回遊と交流を生み出し、花と緑のある豊かな地域づくりの実現に向け、県内一円で全国都市緑化ひろしまフェアを開催する。



管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱		施策	目的別事業群名
2	暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	① 良好な市街地形成の推進

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 市街地整備事業区域内人口	8,259 (H30)		8,672	9,106	9,561	11,000 (R6)	人
(4) 生活利便施設の徒歩圏人口カバー率	76 (H27)		76	76	76	76 (R6)	%
(9)	()					()	
(イ)	()					()	
(オ)	()					()	
(カ)	()					()	
(ク)	()					()	
成果指標項目 (定性的指標)							達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 市街地整備事業区域内人口	・西条第二地区は、開発圧力が高く、人口の増加が続いている。 8,259人	・西条第二地区における地区施設等の整備率の向上	・住民説明会や地権者等への個別説明の機会を積極的に設けることで合意形成が図りやすくなり、事業の進捗率向上が見込まれる。	・西条第二地区地区計画整備事業(地域内の道路を拡幅することにより都市環境の改善を図る)
(4) 生活利便施設の徒歩圏人口カバー率	・市全体 76%	・人口減少による生活利便施設の撤退などにより都市の衰退が懸念される。	・都市部における生活機能の集積、周辺部における公共施設を活用した機能集約により、拠点地区の維持、充実を図ることができる。	・都市計画推進事業(都市計画マスタープラン策定時に位置付けを検討する)
(9)				
(イ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	西条第二地区地区計画整備事業 8・5・5	都市整備課		101,834	7,744	30.0%
2	八本松駅前土地区画整理事業【八本松特会】 1・1・1	区画整理課			199,540	20.0%
3	八本松駅前土地区画整理関連公共事業 8・5・3	区画整理課			190,989	10.0%
4	都市計画推進事業 8・5・1	都市計画課		42,771	47,503	10.0%
5	公園事業 8・5・4	都市整備課		1,245,568	539,392	30.0%
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; background-color: #e0e0e0; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; bottom: 0; left: 0; border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0;"></div> </div>	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; background-color: #e0e0e0; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; bottom: 0; left: 0; border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0;"></div> </div>	

決算時記載

6 今後に向けての方針と分析

--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		

目的別事業群名	② 住環境の整備・保全		主幹部局・所属	建設部 住宅課
連携部局・所属	都市部	開発指導課		
	政策企画部	広報戦略課		
目的	安全・安心に暮らせる良好な住環境の形成			
成果項目 (成果物)	空き家バンク登録件数			
成果指標 (成功基準)	空き家バンク登録件数の増加(令和2年度目標値20件、令和6年度目標値150件)			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)
		当初予算額 一般財源	決算額 一般財源	
	R2 年度	91,311		人件費総額
		57,268		
R1 年度	86,892		人件費/総事業費	
		53,218		

内容

1 住環境の整備・保全

(1) 空き家対策の推進 (16,348千円(前年度8,467千円))

空き家数	3,760軒	(平成28~29年度調査)
空き家バンク登録数	48件	(令和元年12月末時)

① 空き家の利活用の推進 (10,100千円(前年度1,000千円))

補助金の助成により空き家の利活用を推進する。 [空き家対策総合支援事業国庫補助金]

- ・相続登記に係る費用の助成(見込数10件、補助率1/3又は上限10万円)
- ・改修費用の助成(見込数10件、補助率1/3又は上限50万円)
- ・空き家に残った家財道具の処分費の助成(見込数15件、補助金額10万円 最大15万円まで)
- ・地域活性化に寄与する空き家利活用のための取得・改修費用の助成(見込数1件、国庫補助、補助率2/3)
- ・補助制度や空き家の利活用を促進するため、ケーブルテレビ、FMラジオ等のメディアの活用や定住サポートセンターとの連携により広く情報発信する。



< 空家対策事業費補助金を活用した改修事例 >

② 空き家の発生抑制、適正管理、除却・跡地活用等の推進 (5,425千円(前年度6,500千円))

[空き家対策総合支援事業国庫補助金]

ア 補助金の助成により空き家の除却・跡地活用を推進する。(うち5,000千円)

- ・老朽空家の解体費用の助成(見込数10件、補助率1/3又は上限30万円)
- ・地域活性化に寄与する跡地活用のための解体費用の助成(見込数1件、国庫補助、補助率4/5)



※出典:国土交通省HPより



※出典:京都市HPより

< 老朽危険空家事例 >

イ 啓発用チラシ送付等行い、空き家の適正管理、除却等を促進する。(425千円)

- ・納税義務者に送付する納税通知書に、外部委託により作成した「啓発用チラシ」を同封し送付する。

ウ 相続対策の推進や二世帯化利用等による空き家の発生を抑制するための施策を検討する。

③ 開発許可制度の見直し

空き家の利活用に制約のある市街化調整区域について、許可基準の緩和等を検討する。

(2) 住宅の安全性などの質の向上の推進 (4,217千円(前年度3,520千円))

ア 補助金の助成により民間木造住宅の安全性の向上させる。(3,023千円)[社会資本整備総合交付金]

- ・耐震診断費用の一部助成(見込数10件、自己負担金1万円)
- ・耐震改修に係る費用の助成(見込数3件、補助率 対象工事費の23%又は上限30万円)

イ 広島県居住支援協議会や「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク」に参加し、住宅に関する情報をホームページ等を活用し発信する。

(3) 市営住宅ストックの適切な管理 (70,746千円(前年度74,905千円))

① 市営住宅の予防保全(うち54,900千円(前年度62,500千円))[社会資本整備総合交付金]

- ・長寿命化改修工事のための設計を実施する。(市営新向原住宅 36戸)
- ・長寿命化改修工事を実施する。(市営沖の殿ハイツ 18戸)



< 改修前 > < 市営住宅改修事例 > < 改修後 >

② 住環境悪化の抑制や防犯・防火等の向上 (うち4,800千円(前年度4,400千円))

老朽化した市営住宅を解体する。(市営御屋敷住宅 4戸)



< 老朽市営住宅事例 >

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱		施策	目的別事業群名
2	暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	② 住環境の整備・保全

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 空き家バンク登録 件数	23 (H30)	35	20	20	150 (R6)	件
(4) 老朽空家の削減	11 (H30)	10	10	10	70 (R6)	件
(9)	()				()	
(エ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

上段:目標値
中段:実績値
下段:達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 空き家バンク登録 件数	・R元年12月末時点の 登録数 H29: 14件 H30: 9件 R元: 25件 計: 48件	・空き家バンクの物件 登録が進まない。 ・空き家バンク制度の 周知不足。	・市外の空家所有者へ のバンク制度の周知及び 各種メディアの積極的な 活用や他団体との連携に よる情報発信に努めれば 登録数が増加する。	納税通知書に啓発チラシを同 封 定住サポートセンターとの連 携強化 広報紙、ケーブルTV、FM等 の媒体の活用 不動産等他団体との連携 ・空家対策事業
(4) 老朽空家の削減	・R元年12月末時点の 補助金活用数 H30: 11件 R元: 8件 計: 19件	・老朽空家の解体が 進まない。 ・補助制度の周知不 足。	・老朽空家にしないための 指導啓発及び老朽空家 解体のための補助制度の 周知に努めれば老朽空家 の削減に繋がる。	空家所有者へダイレクトメール 送付による指導啓発 広報紙、ケーブルTV、FM等 のメディアの活用 老朽空家解体補助制度の周 知 ・空家対策事業
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	空家対策事業 8・6・1	住宅課		8,467	16,348	50.0%
2	住宅指導事務 8・6・1	住宅課		3,520	4,217	25.0%
3	市営住宅建設事業 8・6・2	住宅課		74,905	70,746	25.0%
4	・					
5	・					
6	・					
7	・					
8	・					
9	・					
10	・					
11	・					
12	・					
13	・					
14	・					
15	・					

4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6 今後に向けての方針と分析		

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		

目的別事業群名	① 生活交通ネットワークの充実	主幹部局・所属	政策企画部 政策推進監	
連携部局・所属				
目的	実証実験の成果を踏まえ、公共交通空白地域に対し、住民主導の新たな移動手段の構築・維持を図る。			
成果項目 (成果物)	公共交通空白地域への支援内容のとりまとめ			
成果指標 (成功基準)	公共交通空白地域外の人口比率の向上(85%以上)			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	人件費総額
	R2 年度	53,949		人件費/総事業費
	25,111			
R1 年度	47,242			
	20,294			

内容

1 公共交通空白地域の解消に向けた取組み

(1) コミュニティバスの運行 (41,515千円(前年度39,257千円))

公共交通空白地域の解消及び市民の移動手段の確保を図るため、黒瀬、豊栄、河内、安芸津地区でコミュニティバスを運行する。

① 豊栄そよかぜ号、海風バス、あゆピチふれあい号運行委託 (32,000千円(前年度29,925千円))

コミュニティバス名	運行開始日	運行概要
豊栄そよかぜ号	H21.2.1	5系統、週2日、1日4~8便
海風バス	H21.4.1	3系統、週2日、1日4~5便
あゆピチふれあい号	H22.11.1	4系統、週2日(一部月~金)、1日3~7便



地域が運行主体の黒瀬さくらバス (平成26年6月23日運行開始)

② 黒瀬さくらバスの運行支援 (9,515千円(前年度9,332千円))

地域が運行主体である黒瀬さくらバスの支援を行う。

コミュニティバス名	運行開始日	運行主体	運行概要
黒瀬さくらバス	H26.6.23	黒瀬さくらバス運営協議会	6系統、週1~2日、1日4便

(2) 地域特性に応じた移動手段の導入 (9,357千円(前年度7,985千円))

公共交通空白地域(入野・福富地区)の解消を図るため、新たな移動手段(デマンド交通)の導入実験・検証を行う。

【拡】 ① 入野地域 (5,104千円(前年度4,127千円))

地域が運行主体、運送事業者をタクシー事業者としたデマンド交通の本格導入を行う。

運行名	運行開始日	運行主体	運行概要
入野デマンド交通	R1.11.11	入野自治組織童の郷	3地区、週3日、1日4~6便

【新】 ② 福富地域 (4,253千円(前年度3,858千円))

事業主体、運行主体を住民とした地域公共交通の試験導入を行う。

2 モビリティ・マネジメント(公共交通利用促進に向けた取組み)の推進

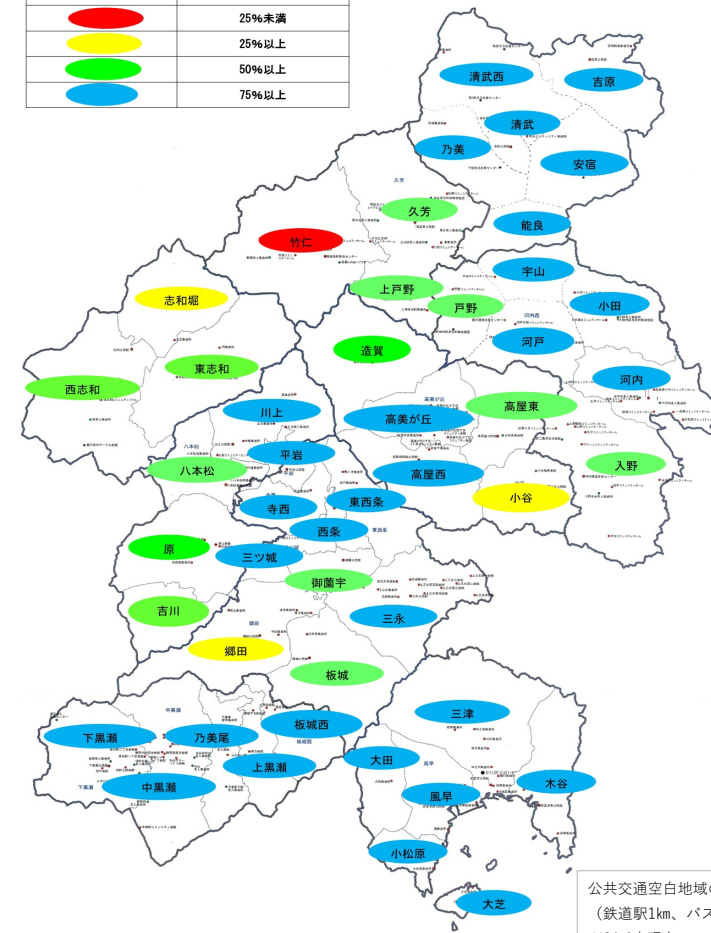
【新】 (1) 公共交通空白地域において移動手段を構築すべきエリアの調査 (3,077千円)

公共交通空白地域の解消を図り、地域主導による地域公共交通の導入・維持を図るため、移動実態アンケート調査等の支援を行う。
また、既導入地域においても必要に応じ地域ニーズに応じた運行見直し(交通モードの転換、ダイヤ改正等)を行う。

モビリティ・マネジメント

過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

凡 例	
住民自治協議会単位	公共交通空白地外人口割合
赤	25%未満
黄	25%以上
緑	50%以上
青	75%以上



公共交通空白地域の状況 (鉄道駅1km、バス停400m) H31.4未現在

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	① 生活交通ネットワークの充実

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 地域公共交通の展開数	(H30)	6	6	6	(R6)	地域
(イ)	()				()	
(ロ)	()				()	
(ハ)	()				()	
(ニ)	()				()	
(ホ)	()				()	
(ヘ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 地域公共交通の展開数	黒瀬、豊栄、河内、安芸津4地域でコミュニティバスが運行されている。	公共交通空白地である福富、入野地域で移動ニーズがある。	福富地域は地域運行、入野地域は事業者運行による実証実験を行うなど、地域特性に応じた交通事業の展開を図り、事業の継続性、改善点を抽出することが他地域での導入時の基礎となる。	実証実験の成果を踏まえ、地域特性に応じた「地域で守り、支える」地域公共交通事業の実施を住民主導で進めていく。
(イ)				
(ロ)				
(ハ)				
(ニ)				
(ホ)				
(ヘ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	地域公共交通対策事業 2・1・7	政策推進監		47,242	53,949	100.0%
2	. .					
3	. .					
4	. .					
5	. .					
6	. .					
7	. .					
8	. .					
9	. .					
10	. .					
11	. .					
12	. .					
13	. .					
14	. .					
15	. .					

4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6 今後に向けての方針と分析		

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		

目的別事業群名	② 市道、街路、国県道の整備・保全	主幹部局・所属	建設部 道路建設課	
連携部局・所属	建設部	維持課		
	建設部	建設管理課		
	都市部	都市計画課		
	都市部	都市整備課		
目的	地域の実情に合わせた道路交通網の構築や、道路構造物の定期的な点検に基づく予防保全により、交通の利便性及び安全性を図る。			
成果項目 (成果物)	道路交通網の保全・整備			
成果指標 (成功基準)	市道(街路含む)整備率の向上 (現状値:H30年度末までの整備率57.8%、目標値:R6年度末までの整備率58.5%)			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	2,249,404		人件費総額
	1,129,233			
R1 年度	2,606,797		人件費/総事業費	
	586,962			

内容

1 市道、街路、国県道の整備・保全

(1) 国・県道路整備の取組み (14,000千円(前年度21,000千円))

安全で安心な移動空間を確保するため、広島県が事業を行う地域の生活に必要な道路整備を促進する。

① 広島県が整備する道路事業の促進 (14,000千円(前年度21,000千円))

広島県が市内で整備する国県道に係る整備費の一部を、県条例の規定により負担する。

- ・吉川大多田線ほか

(2) 道路橋梁の維持修繕の実施 (1,168,629千円(前年度1,518,643千円))

① 道路の維持修繕 (827,153千円(前年度1,150,614千円))

道路法認定道路、農道、林道、その他市管理道路の維持修繕を行う。

- ・委託による維持修繕 (うち398,000千円)
- ・工事による維持修繕 (うち42,700千円)
- ・工事による舗装修繕 (うち66,153千円)
- ・歩道新設工事 (うち40,000千円)
- ・カーブミラー転落防止柵などの交通安全施設整備工事 (うち24,658千円)

② 橋梁の長寿命化 (169,894千円(前年度196,682千円))

市道認定の道路橋1438橋の長寿命化を図る。

- ・定期点検 (うち134,000千円)
- ・補修設計 (うち35,000千円)

③ 県道維持受託路線の維持修繕 (171,582千円(前年度171,347千円))

安芸津下三永線ほか30路線の維持修繕を行う。

- ・委託による維持修繕 (うち166,500千円)

(3) 幹線道路等道路交通網の整備 (1,061,775千円(前年度991,330千円))

① 都市計画道路の整備 (925,598千円(前年度814,811千円))

都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた都市計画道路の整備促進

- ア 西条中央巡回線(寺家工区)[事業延長590m、幅員17m] (うち236,567千円)
 - ・道路改良工事、用地取得、物件移転補償
- イ 吉行泉線(2工区)[事業延長460m、幅員14m] (うち157,163千円)
 - ・用地取得、物件移転補償、埋蔵文化財調査
- ウ 丸山橋原線(1工区、2工区)[事業延長800m、幅員16m] (うち142,523千円)
 - ・道路改良工事、用地取得、物件移転補償
- エ 寺家中央線(1工区)[事業延長580m、幅員17m] (うち306,307千円)
 - ・用地取得、物件移転補償
- オ 中島線[事業延長354m、幅員9.25m] (うち83,038千円)
 - ・委託工事、用地取得、補償調査

[丸山橋原線整備状況]



② 都市計画道路以外の市道の整備 (136,177千円(前年度176,519千円))

ア 国・県道を補完して道路交通網を充実させる幹線道路の整備

- (ア) 土与丸御歯宇線[事業延長200m、幅員9.50m] (うち88,102千円)
 - ・用地取得、物件移転補償
- (イ) 乃美尾兼広線[事業延長1,000m、幅員16.0m] (うち20,907千円)
 - ・用地取得、物件移転補償、補償調査
- (ウ) 椋坂志和西線[事業延長2,700m、幅員9.75m] (うち6,000千円)
 - ・道路概略設計
- (エ) 武士郷曾線[事業延長395m、幅員9.25m] (うち4,220千円)
 - ・補償調査
- (オ) その他経費 (うち2,625千円)

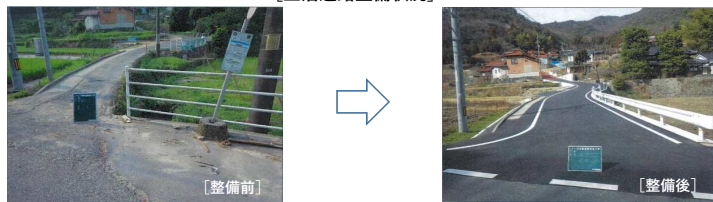
[幹線道路整備状況]



イ 日常生活において集落等を連絡する生活道路の整備

- (ア) 田口東28号線[事業延長260m、幅員4.0m] (うち980千円)
 - ・用地取得
- (イ) 小谷14号線[事業延長380m、幅員5.0m] (うち1,160千円)
 - ・補償調査
- (ウ) 白坂線[事業延長193m、幅員5.0m] (うち12,000千円)
 - ・道路改良工事(整備延長40m、事業完了)
- (エ) その他経費 (うち183千円)

【生活道路整備状況】



【新】(4) 自転車通行空間確保の検討(5,000千円)

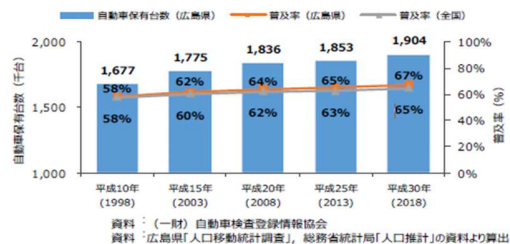
自転車が通行する道路のあるべき姿を検討するため、取組みを始める。

ア 背景

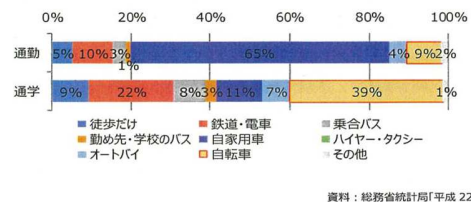
- ・平成29年5月 自転車活用推進法の施行により、自転車の活用を総合的・計画的に推進することとなる。
- ・自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応をする。
- ・市町村に対しては、国・県の計画を勘案して地域の実情に応じた施策の実現を求められている。
- ・平成30年6月 国の自転車活用推進計画の策定
- ・平成31年3月 広島県の自転車活用推進計画の策定

イ 現状と課題

・市内の自転車保有台数は20年以上増加傾向にある。



・本市の自転車の交通手段分担率は通学で39%、通勤で9%を占めている。



・市内の中学校においては、自転車での通学が中心で、危険箇所がある。



ウ 検討内容

自転車通学路における危険箇所等を把握し、現状の分析、及び課題の整理を行う。

エ スケジュール

内 容	R2年度	R3年度	R4年度
現状分析・課題整理	■		
自転車活用推進計画の策定		■	■

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	② 市道、街路、国道道の整備・保全

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 道路橋の補修数	(H31) 8	9	9	26	146 (R8)	橋
(4) 市道(街路、幹線道路、生活道路)の整備率	(H30) 0	2	2	21	100 (R6)	%
(9)	()				()	
(エ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 道路橋の補修数	橋梁の老朽化が進行しており、早期に措置を講ずべき橋梁の対策ができていない。	健全度Ⅲの橋梁は次回定期点検までに措置を行う必要がある。	補修設計を進めることにより、早期に工事着手ができる。	定期点検及び補修設計を実施する。
(4) 市道(街路、幹線道路、生活道路)の整備率	生活に身近な道路や市街地の幹線道路における十分な道路空間がない。	通勤・通学路の歩行の安全確保や緊急自動車等の安全な通行確保が必要。	既存道路の整備や市街地内の幹線道路の整備を行うことにより交通混雑の緩和や安全・安心な移動空間の確保ができる。	街路整備事業及び市道整備事業を実施する。
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	国・県道路整備事業 8・5・1	都市計画課		21,000	14,000	25.0%
2	道路維持修繕事業 8・2・2	維持課		1,150,614	827,153	20.0%
3	県道維持受託事業 8・2・2	維持課		171,347	171,582	20.0%
4	橋梁長期保全事業 8・2・2	維持課		196,682	169,894	15.0%
5	街路整備事業 8・5・2	都市整備課		814,811	925,598	10.0%
6	市道整備事業 8・2・3	道路建設課		176,519	141,177	10.0%
7	県道整備受託事業 8・2・3	道路建設課		75,824		
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6 今後に向けての方針と分析		

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		

目的別事業群名	① 循環型社会の構築	主幹部局・所属	生活環境部 廃棄物対策課	
連携部局・所属	生活環境部 地域づくり推進課			
目的	3R活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入することにより、循環型社会の構築を促進する。			
成果項目 (成果物)	新処理施設稼働に伴う分別方法の変更 新処理施設に対応したごみブックの作成、周知用チラシの作成 リサイクル推進員養成講座の開催			
成果指標 (成功基準)	市民一人1日当たりのごみ排出量850g以下 出前講座の実施回数50回以上 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合74.0%以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	4,161,376		人件費総額
	2,696,852			
R1 年度	3,452,209		人件費/総事業費	
	2,460,051			

内容

1 循環型社会の構築

(1) 固形状一般廃棄物の処理 (1,145,740千円(前年度1,129,352千円))

一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、資源化とごみの減量化を図るための施策や補助金の交付等によって、資源循環型社会の構築に向け市民意識の高揚を図る。

① 一般廃棄物の効率的な収集 (1,074,474千円(前年度1,054,530千円))

家庭系及び事業系ごみ指定袋の作成・販売を行うとともに、市内約2,900箇所のごみステーション等に排出される家庭系ごみの効率的な収集運搬を推進する。

② ごみの減量化・資源化に関する施策 (39,682千円(前年度44,074千円))

ア ごみ減量出前講座の実施

出前講座メニュー(3Rについて、市内のごみ事情、ごみの分別の目的、減量の方法)
H30年度実績:30回開催、1,381人参加

イ 有価物の回収の実施

市役所や支所・出張所等において、古着、古布及び使用済み小型家電といった有価物を回収するとともに、リサイクル処理を行う。
回収量 H30年度:古着古布回収 72t/年、使用済み小型家電回収 8.5t/年

ウ 地域における剪定枝の資源化の支援

一般家庭から発生する剪定枝の資源化等を促進するため、地域からの要望により剪定枝粉砕車(タウンビーパー)を派遣し、防草資材や堆肥等に再利用するためのチップ化処理を行う。
処理量 H30年度:50t、R1年度:38t(12月末現在)

エ 資源回収推進団体への報償金の交付

一般家庭から排出される廃棄物のうち再資源化できるものを自主的に回収を行った団体に対し、報償金を交付することにより廃棄物の減量化及び再資源化を促進する。
対象物:古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油 報償金:10円/kg
H30年度実績:244団体、2,121t R1年度実績:251団体、1,186t(11月末現在)

オ 生ごみ処理容器等の購入補助及び貸出

補助対象	補助率	限度額	台数
電気式・枝破砕機	1/2	30千円	114
コンポスト等	2/3	5千円	111
大型処理機	1/3	1,000千円	1
貸出(電気式)	-	-	6



電気式処理機

カ 可燃ごみ減量イベントの開催

市民、事業者を対象に食品ロスとなる食品を一定期間回収し、福祉施設等に分配するフードバンク事業を開催する。(H30年度:40名 638kg、R1年度:19名 103kg)

③ 一般廃棄物の適正排出等の支援及び指導 (31,584千円(前年度30,748千円))

ア 一般廃棄物適正排出指導の実施

事業所から排出されるごみの減量化、費用負担の適正化等を推進するため、指導員が事業所を巡回し、正しいごみの排出やリサイクルの方法について助言・指導を行う。

イ ごみ指定袋の無料交付

2歳児未満の乳幼児の養育者、公的支援措置として紙おむつの交付を受けている方を対象に、ごみ指定袋の直接交付を行い、費用の負担軽減を図る。
交付件数 H30年度:2,236件、R1年度:2,115件(12月末現在)

ウ 家庭ごみの個別収集(ふれあい収集)の実施

ごみ出しを自力で行うことが困難な一人暮らし等の高齢者の方や障害者の方を対象に、家庭ごみの個別収集及び希望に応じての安否確認を行う。
利用世帯数 H30年度:217世帯、R1年度:278世帯(12月末現在)

エ ごみステーションの整備に対する補助金の交付

ごみの適正排出と環境の保全を図るため、ごみ収集用ボックス又はごみ散乱防止用ネットを新たに整備する地域に対し、必要な経費の一部を助成する。
補助内容 収集用ボックス:200千円(補助率1/2)、散乱防止用ネット:50千円(補助率2/3)

(2) 環境美化及び保護の取組み (30,949千円(前年度37,681千円))

① 公衆衛生推進団体の育成支援 (6,125千円(前年度6,132千円))

生涯にわたる健康づくりと、住みよい環境づくりの推進に向けて、「環境と健康」をコミュニティで守るために組織された公衆衛生推進協議会を育成支援する。

ア 地域活動費支援

各地域における地域清掃・河川清掃、植樹帯への花の苗植え、地域の祭りにおけるごみの分別協力、健康学習活動、ウォーキング活動、水辺教室、「アドプトNETひろしま」の実施。

イ 環境活動費支援

環境保全監視員94人による不法投棄監視パトロール及びごみ収集

② 環境美化及び不法投棄防止活動 (24,824千円(前年度31,549千円))

市民の環境美化及び不法投棄防止に対する意識の高揚や市民協働による活動の充実を図る中で、快適な生活環境の維持・保全を目指す。

ア 6月の環境月間に合わせて、市内一斉にきれいなまちづくりキャンペーンを実施

	H30	R1
参加人数	11,574人	12,127人
ごみ収集量	7.4t	7.5t



きれいなまちづくりキャンペーン

イ 環境美化強化地域の清掃

ウ 不法投棄防止・犬のフン放置防止の啓発看板の製作

不法投棄が発生する場所に看板を設置する希望者に対して、不法投棄防止看板等を配布する。

配布枚数 H30年度:250枚、R1年度:162枚(11月末現在)

エ 不法投棄監視パトロール及び不法投棄ごみの回収

市内を4区域に分け不法投棄監視パトロールを行い、不法投棄の未然防止及び不法投棄ごみを早期発見する。不法投棄ごみ及び地域清掃ごみの収集を行い、各施設へ運搬する。

ごみ回収量 H30年度:217t、R1年度:82t(11月末現在)

オ 広島中央環境衛生組合の各施設で処理できない不法投棄ごみの処理

家電4品目、消火器、タイヤ等

カ 不法投棄されにくい「環境づくり」「意識づくり」の推進

不法投棄が多発する路線に監視カメラを設置し、心理的な抑止力の強化や不法投棄防止対策を行う。

(3) 清掃管理事務 (1,271千円(前年度1,522千円))

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般廃棄物処理実施計画等に基づく総合的な事務を行うことにより、市民の生活環境の保全並びに公衆衛生を向上させることを目的としている。

① 一般廃棄物の適正な事務処理 (656千円(前年度873千円))

一般廃棄物収集運搬業や一般廃棄物処理施設の変更及び更新許可について、法令を遵守した適正な事務処理を行うとともに、新たな環境の技術や施策の導入を図りながら、より効率的な事務執行に努める。

② 廃棄物減量等推進員(リサイクル推進員)の活動支援 (615千円(前年度649千円))

地域の主体的なごみの減量化・資源化の活動を促進するため、市民と行政を繋ぐリーダーの養成を目的として、実践的ノウハウを学ぶ場、情報交換の場としてもらうためのワークショップを開催する。

(4) ひがしひろしまフードロスゼロ運動の推進 (2,117千円(前年度501千円))

持続可能な社会の実現を目指し、市民(消費者)、事業者、行政が連携し、食品ロス削減の取り組みを行う。

- ・市民(消費者)を対象とした啓発事業の実施
- ・食品ロス削減協力店の登録及び情報交換会の開催

(5) 広島中央環境衛生組合負担金 (2,981,299千円(前年度2,283,153千円))

東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町が、一般廃棄物の処理、新施設の整備、既存施設の維持管理を共同で行うため設置した一部事務組合(広島中央環境衛生組合)の運営費を負担割合に基づき負担する。



【広島中央エコパーク完成予定図】

■ 広島中央エコパーク整備スケジュール

	H29	H30	R1	R2	R3
用地取得	■				
造成工事	■	■			
実施設計	■	■			
建設工事			■	■	
試験運転					■
供用開始					■

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	① 循環型社会の構築

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 市民一人1日当たりのごみ排出量 (H30) マイナス指標設定	986	850	850	850	850 (R6)	g
(4) 出前講座の実施回数 (H30)	30	50	50	50	50 (R6)	回
(9) 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合 (H30)	72.3	73.0	74.0	75.0	80.0 (R6)	%
(イ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 市民一人1日当たりのごみ排出量	市民一人1日当たりのごみ排出量は、平成30年度で986gである。	平成29年10月からの家庭ごみの有料化以降の、旧ごみ袋の使用期限や災害ごみの処理等の問題により、正確な分析が行えていない。	災害対応も落ち着きつつある中、各種既存事業が効果的かつ総合的に推進するとともに、啓発活動等を中心とした更なる取組の充実が必要である。	広島中央エコパークの稼働に合わせ、市民にとってできるだけ分かり易く、負担軽減に繋がるような分別方法等を検討していく。
(4) 出前講座の実施回数	3Rやゴミの分別等についての出前講座を実施し、循環型社会の啓発を実施している。	主に小学校が対象となっているが、講座を申し込む学校が固定化している。	広島中央エコパークの稼働に合わせ、新たな分別の講座を自治会等に広めていく。	新たな分別方法の資料作成、新たな分別の講座を周知し実施する。
(9) 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む市民の割合	国内で発生している食品ロスの量は年間約643万トン(H28農水省推計)国民一人1日あたり約140gである。	食品ロス問題が認知されていない。また、認知されていても実際の食品ロス削減の消費行動に至っていない。	消費者一人ひとりがエシカル消費を意識した消費生活を行うことで、市全体の食品ロス削減につながる。	市民(消費者)・事業者・行政が一体となってひがしひろしまフードロスゼロ運動において、エシカル消費や食品ロス削減協力店の登録を推進する。
(イ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	固形状一般廃棄物の処理 4・2・2	廃棄物対策課		1,129,352	1,145,740	60.0%
2	環境美化及び保護 4・1・4	廃棄物対策課		37,681	30,949	15.0%
3	清掃管理事務 4・2・1	廃棄物対策課		1,522	1,271	5.0%
4	広島中央環境衛生組合負担金 4・2・1	廃棄物対策課		2,283,153	2,981,299	15.0%
5	消費者行政推進事業 2・1・12	地域づくり推進課		501	2,117	5.0%
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度	
		進捗度	寄与度
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6	今後に向けての方針と分析	<p>決算時記載</p>	

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		

目的別事業群名	② 水の安定供給		主幹部局・所属	水道局 業務課
連携部局・所属	水道局	工務課	生活環境部	河内支所地域振興課
	水道局	給水課		
	生活環境部	環境対策課		
	生活環境部	豊栄支所地域振興課		

目的	安全で良質な水を安定的に供給する。
----	-------------------

成果項目 (成果物)	管路の更新・新設延長
---------------	------------

成果指標 (成功基準)	水道管路の耐震化率12.5%
----------------	----------------

一般会計	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額 一般財源	決算額 一般財源	人件費総額	
	R2 年度	11,618			
R1 年度	10,386			人件費/総事業費	
		8,343			

コスト情報	公営企業会計	R2 年度			R2 年度人件費(千円)	
			当初予算額	決算額	人件費総額	
		収益的収入	5,258,310			
収益的支出	4,709,620					
差引	548,690					
毎年歳納利益(又は納損失)	488,501			人件費/総事業費		
資本的収入	284,246					
資本的支出	1,271,122					
差引	△ 986,876					
R1 年度		当初予算額	決算額			
収益的収入	5,242,240					
収益的支出	4,551,332					
差引	690,908					
毎年歳納利益(又は納損失)	587,080					
資本的収入	333,252					
資本的支出	1,664,567					
差引	△ 1,331,315					

内容

1 水の安定供給

(1)安全・安心な水道水の供給 (5,980,742千円(前年度6,215,899千円))

(水道事業会計)

①安全な飲料水の確保

安全で良質な水を安定的に供給するという水道事業の使命を果たすべく、水質管理を徹底し、水質異常の早期発見に努めるとともに、施設の適正な維持管理を行う。

- 水質検査業務、管末水質監視業務、水源監視業務 62,281 千円
- 浄水場管理業務、巡回点検業務 15,509 千円
- 水道施設機械警備業務 10,423 千円

②水道施設の整備・更新・強靱化

要望に基づき、真に給水を必要としている地域の配水管整備を行うほか、計画に基づき水道管をはじめとした水道施設の更新及び耐震化を進める。

ア 第6期拡張事業(H29~R7) 全体概算事業費 2,466,720千円 (R2予算 223,828千円)

- 配水管布設工事(2地域) 146,088 千円
- 配水管測量設計業務等(12地域) 77,740 千円

イ 管路更新計画(H25~R6) 全体概算事業費 4,163,717千円 (R2予算 161,870千円)

- 配水管布設替工事(1地域) 118,100 千円
- 配水管布設替測量設計業務等(8地域) 43,770 千円

ウ 施設更新計画(H23~R10) 全体概算事業費 3,467,445千円 (R2予算 193,674千円)

- 中央監視システム更新工事 149,944 千円
- ポンプ所築造替実施設計業務 30,870 千円
- ポンプ所用地買収費等 12,860 千円

エ 設備更新計画(R2~R32) 全体概算事業費 8,346,112千円 (R2予算 59,378千円)

- ポンプ所電動弁等更新工事 7,962 千円

【新】○ 水道施設更新実施設計業務(電気・機械・計装) 51,416 千円

③水道事業経営の健全化

経営基盤の強化に向け、漏水の低減に取り組むとともに、民間委託を活用するなど、効率的な経営を行い、事業の健全性を維持する。

将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する取組みとして、水道事業の広域連携について検討する。

- 漏水調査業務 7,543 千円
- 宅内漏水修繕 5,198 千円
- 夜間・休日漏水初期対応業務 9,359 千円
- 滞納整理管理業務(民間委託) 38,489 千円

(2)専用水道等の運営 (11,618千円(前年度10,386千円))

①専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理 (11,618千円(前年度10,386千円))

豊栄中央住宅清武団地、中央住宅鍛冶屋団地(40戸)、河内町大仙地区(9戸)の住民に対して、水を安定的に供給するため、専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理を行う。



豊栄 専用水道施設



河内 飲料水供給施設

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	② 水の安定供給

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 水道管路の耐震化率	11.2 (H30)	12.0	12.5	13.3	16.7 (R6)	%
(4)	()				()	
(9)	()				()	
(エ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 水道管路の耐震化率	・水道管路の耐震化率は11.2%	・管路の耐震化率が低い。	・原則として更新に合わせて耐震化を行うとともに、他事業に合わせて更新を行うことで効率化を図る。	・管路更新計画に基づき更新・耐震化を実施する。 配水管布設替工事
(4)				
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	水道事業【水道事業】	水道局		6,215,899	5,980,742	99.9%
2	専用水道等運営事業 4・1・4	環境対策課		10,386	11,618	0.1%
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
決算時記載		

6 今後に向けての方針と分析

--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		

目的別事業群名	③ 公共用水域の水質保全	主幹部局・所属	下水道部 下水道管理課
連携部局・所属	下水道部 下水道管理課	生活環境部	河内支所地域振興課
	下水道部 下水道建設課		
	下水道部 下水道施設課		
	生活環境部 環境対策課		

目的	市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。
成果項目 (成果物)	下水道未普及解消整備計画に基づく汚水管渠整備、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の施設更新、下水道施設の耐震化、浄化槽の法定検査未受検者への受検勧奨、単独浄化槽設置者への浄化槽設置勧奨
成果指標 (成功基準)	下水道処理人口普及率(公共、特環、農集)49.1%、小型浄化槽設置基数(改築分)130基、法定検査受検率77.7%

一般会計等	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額	決算額		
R2 年度	一般財源	76,549		人件費総額	
		34,731			
R1 年度		110,572		人件費/総事業費	
		46,822			
コスト情報	公営企業会計	R2 年度	当初予算額	決算額	R2 年度人件費(千円)
		収益的収入	4,840,658		
		収益的支出	4,552,731		
		差引	287,927		
		繰上利益剰余金(又は繰下損失)	123,390		
		資本的収入	4,119,582		
		資本的支出	5,648,615		
		差引	△ 1,529,033		
		R1 年度	当初予算額	決算額	
		収益的収入	4,735,153		
		収益的支出	4,452,725		
		差引	282,428		
		繰上利益剰余金(又は繰下損失)	136,550		
資本的収入	2,542,709				
資本的支出	4,081,983				
差引	△ 1,539,274				

内容

1 公共用水域の水質保全

(1)下水道事業 (10,201,346千円(前年度8,534,708千円))

(下水道事業会計)

①下水道経営の健全化

- 下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、経営の健全化を図る。
- 施設の維持管理費抑制、使用料の収納率向上のための滞納整理、未接続者への普及啓発活動に取り組む。
 - 処理場管理 1,398,943千円
 - 管渠・ポンプ場管理 150,463千円
 - 使用料徴収事務委託 94,407千円
 - 水洗便所改造資金貸付金 12,000千円

②計画的、効率的な施設の建設と更新

- 流入水量の増加に対応するため、東広島浄化センターの増設工事を行う。
- 未普及地域を解消するため、より明確に事業の選択と集中を行う。
- 下水道サービスを継続して安定的に供給するため、施設の長寿命化を計画的に進める。
- 雨天時の不明水による終末処理場の浸水被災を防止するため、不明水対策として汚水管渠更生工事を行う。
 - 東広島浄化センター増設・改築工事及び設計業務 2,701,000千円
 - 東広島浄化センター11、12池増設の土木建築、機械電気工事等 概算総事業費 9,698,000千円

	H30	R1	R2	R3	R4
基本・詳細設計					
11、12池工事					供用開始

- 汚水管渠基本・実施設計業務 83,400千円
- 汚水管渠建設工事 239,000千円
- 管渠建設工事負担金 10,000千円
- ストックマネジメント実施設計 38,000千円
- 処理場等長寿命化対策 492,100千円
- 志和堀農業集落排水施設改築実施設計 4,390千円
- 板城農業集落排水管渠更生工事 75,000千円

③災害に強い下水道の構築

- 耐震基準に適合していない既存の下水道施設の耐震化等を図る。
 - マンホールトイレ整備詳細設計業務 21,000千円
 - 処理場耐震設計業務 44,000千円

(2)浄化槽による汚水処理事業 (76,549千円(前年度110,572千円))

①浄化槽設置整備の推進 (65,734千円(前年度100,107千円))

下水道事業等以外の区域においては、浄化槽により生活排水等を処理する。

ア 小型浄化槽設置補助(改築) (うち47,304千円)

単独浄化槽又は汲取りから合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用の一部を補助する。

浄化槽区分	設置区分	補助限度額	予定基数	交付見込額	国補助金	県補助金
5人槽	改築	332千円	86基	28,552千円	9,517千円	9,517千円
7人槽	改築	414千円	40基	16,560千円	5,520千円	5,520千円
10人槽	改築	548千円	4基	2,192千円	731千円	731千円
合計			130基	47,304千円	15,768千円	15,768千円

【抜】 イ 単独転換に伴う浄化槽撤去及び配管工事費補助(うち11,700千円)

単独から合併浄化槽への切替える場合、単独浄化槽の撤去費用及び配管工事費用の一部を補助する。

区分	補助限度額	予定基数	交付見込額	国補助金	県補助金
単独撤去	90千円	30基	2,700千円	900千円	
配管工事	300千円	30基	9,000千円	3,000千円	
合計			11,700千円	3,900千円	

単独転換浄化槽設置工事例



単独浄化槽撤去 合併浄化槽設置 配管工事

ウ 大型浄化槽施設改修等事業 (うち6,072千円)

老朽化した住宅団地の合併浄化槽に対し、改修に係る費用の一部を補助する。

エ 浄化槽の法定検査の受検推進等 (うち658千円)

法定検査の未受検者等を対象に、受検指導を実施する。

②特定地域生活排水処理事業の運営管理 (10,815千円(前年度10,465千円))

(特定地域生活排水処理事業特別会計)

河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に運営・維持管理する。(対象132基、うち123基が現在稼働中)

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	③ 公共用水域の水質保全

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 下水道処理人口普及率	47.2 (H30)	48.1	49.1	50.2	53.4 (R6)	%
(4) 小型浄化槽設置基数(改築分)	92 (H30)	211	130	130	130 (R6)	基
(9) 法定検査受検率	76.7 (H30)	77.5	77.7	77.9	78.5 (R6)	%
(イ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 下水道処理人口普及率	・平成30年度末公共下水道の全国平均79.3%、県平均75.3%に比べ、本市は45.8%と遅れている。(農業集落排水を含めると47.2%)	・令和17年度に本格的に到来する管渠の更新を見据えて、下水道整備への投資額、人的負担の平準化を図る必要がある。	・効率的かつ適正な汚水処理方法の見直しを行い、集合処理区域について、平成29年3月に下水道未普及解消整備計画を策定した。	・下水道未普及解消整備計画に基づき令和17年度を目標に計画的かつ効率的に整備を進める。 ・公共下水道事業(汚水管渠整備)
(4) 小型浄化槽設置基数(改築分)	・単独浄化槽、し尿汲取(16,983人分)からの雑排水が未処理のまま公共用水域に流れている。	・下水道区域外では、単独浄化槽、し尿汲取から合併浄化槽への転換を図る必要がある。	・補助制度の拡充を行うとともに、転換の必要性や補助制度に対する啓発を行い、制度の利用につなげる。	・単独浄化槽設置者に対する合併浄化槽の設置勧奨を行う。 ・国施策に応じて補助内容を充実させる。
(9) 法定検査受検率	・全国平均(41.8%)と比較すると、法定検査受検率は高い(76.7%)。	・公共用水域の水質保全のためには、受検率は高いほうが望ましい。	・新規利用者や未受検者、拒否者に対し、法定検査の必要性について啓発を行う。	・受検状況を的確に把握し、未受検者への勧奨、指導を推進する。 ・新規浄化槽利用者に対し、確実に法定検査を受検するよう指導する。
(イ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	下水道事業【下水道事業】	下水道管理課、下水道建設課、下水道施設課		8,534,708	10,201,346	65.0%
2	浄化槽設置整備事業	環境対策課		100,107	65,734	34.0%
3	特定地域生活排水処理事業【特排特会】	環境対策課		10,465	10,815	1.0%
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載

6 今後に向けての方針と分析

--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	4 豊かな自然環境の保全
施策の将来の目標像	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。		

目的別事業群名	① 豊かな自然環境の保全	主幹部局・所属	生活環境部 環境対策課
連携部局・所属			
目的	地域環境、市民の環境保全意識、生活衛生の維持・向上による、良好な生活環境の保全や生物多様性の維持		
成果項目（成果物）	第2次東広島市環境基本計画、環境講座、新たな環境講座の企画、水質・大気等の監視測定（環境白書）、生活衛生六法関係の監視指導、野犬保護作業同行、犬猫譲渡会開催、火葬業務、墓地貸付・維持管理		
成果指標（成功基準）	新たな環境講座の実施（R2:3回）、環境基本計画策定進捗率（R2:50%）、墓地区画貸付件数（R2:14区画）、狂犬病予防注射接種率（R2:75.7%）		

コスト情報	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額	決算額	人件費総額	
		一般財源	一般財源		
	R2 年度	205,318	131,371	人件費/総事業費	
R1 年度	206,586	158,396			

内容

1 環境汚染の未然防止

(1) 環境監視による地域環境の維持・向上 (33,466千円(前年度27,078千円))

市街化の進展や産業活動の活性化に対して、環境汚染を未然に防止するため、環境調査により現状を把握し、必要に応じて対応する。また、環境基本条例に基づき、次期環境基本計画の更新を進める。

① 環境監視の実施 (24,235千円(前年度26,250千円))

- ・大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査の実施
- ・環境白書及びホームページにおいて結果を公表

○環境調査

項目	内容	事業費
公共用水域水質調査	黒瀬川や沼田川等の河川、安芸津海域及び地下水の水質調査を行う。(43地点)	10,118千円
大気環境調査測定	市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行う。(13地点)	4,987千円
工場排水等水質検査	工場・事業場の特定施設から公共用水域に排出される水の水質について、立入り調査及び指導等を行う。(対象88事業場)	2,397千円
自動車騒音常時監視及び環境騒音調査	自動車騒音の状況を調査し、騒音公害を防止するための基礎資料とする。また、市内の騒音実態及び環境基準の達成状況を把握するための調査を行う。	3,556千円
有害汚染物質等継続調査	廃棄物処分場跡地などの経過観察調査や公害発生のおそれのある地点の継続監視調査を行う。(12地点)	1,648千円
臭気指数測定調査	悪臭公害防止のため、悪臭防止法に基づく測定と指導を行う。	330千円

(新) ②第2次東広島市環境基本計画の策定 (8,090千円)

- ・現行計画が令和3年度(平成33年度)で計画期間の終了環境をめぐる社会情勢の変化、現計画の進捗・成果を反映するため、計画の見直し、策定を実施期間:令和2年度～令和3年度(10,530千円(2カ年度分))
- ・河川における水生生物調査を遺伝子解析により実施(データを出前講座等の学習資料として活用)

③環境審議会の運営 (1,141千円(前年度828千円))

- ・東広島市環境審議会の設置及び運営(開催予定:5回)

第2次東広島市環境基本計画策定におけるスケジュール(案)



2 市民の環境意識の向上

(1) 環境保全意識の向上 (2,969千円(前年度2,886千円))

市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されるため、各種啓発活動の継続に加えて、水生生物の分布や年行動向の把握を行い、その活動を環境学習に活用する。

① 環境保全の啓発 (2,969千円(前年度2,886千円))

- ・東広島市の環境(環境白書)や環境活動事例集の作成
- ・出前講座やひがしひろしま子どもエコ探検隊等の環境学習の充実



ひがしひろしま子どもエコ探検隊 (R1) 写真

3 市民生活の衛生水準の向上

(1) 犬・猫の適正な飼養の促進 (8,188千円(前年度7,500千円))

犬・猫に関する相談件数は県内でも多い状況であるため、適正飼養のための広報啓発、野犬等の保護に係る活動を強化する。

① 狂犬病予防の推進 (2,619千円(前年度3,058千円))

- ・市内で飼育されている犬を登録し、犬の所有者に鑑札を交付(現状を踏まえて登録事項を変更)
- ・狂犬病予防集合注射の実施

【拡】②犬・猫の適正な飼養の促進(5,569千円(前年度4,442千円))

- ・市所有の保護器の貸与(大型保護器の導入)
- ・広島県動物愛護センター所有の大型サークルでの保護
- ・同センターが実施する保護作業の同行支援等
- ・同センターが支援する地域猫活動への協力
- ・動物愛護ボランティア等と連携による保護犬猫の譲渡会の実施(予定回数:2回)



保護犬猫を迎えよう(R1)写真、チラシ



(2)斎場・墓園等の適切な管理運営(159,977千円(前年度168,412千円))

高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれるため、斎場、ひがしひろしま墓園・市営墓地の適切な維持管理を行う。

①斎場(5か所)の管理運営(147,452千円(前年度155,445千円))

施設名	火葬炉数	付属設備	供用開始
ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	平成4年度
黒瀬斎場	2基	待合室	昭和54年度
豊浄苑	1基	待合室(通夜・告別式可)	平成13年度
河内斎場	2基	待合室(通夜・告別式可)	昭和62年度
安芸津斎場	2基	待合室	昭和60年度



ひがしひろしま聖苑

②ひがしひろしま墓園の貸付、維持管理【特別会計】(10,876千円(前年度10,845千円))

(単位:区画)

墓園名	所在地	総区画数	貸付済区画数	残区画数
ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉10056番地	1,440	982	458

(R1.12.31時点)

③市営墓地の貸付、維持管理(1,649千円(前年度2,122千円))

(単位:区画)

墓園名	所在地	総区画数	貸付済区画数	残区画数
金口墓園	福富町久芳1463番地2	145	145	0
陰地墓園	河内町入野10363番地80	81	81	0
中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93	46	47
中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18	10	8
下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47	3	44

(R1.12.31時点)

(3)生活衛生関係営業施設への監視指導(718千円(前年度710千円))

市民の生活環境を保全するため、法令に基づき、旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する生活衛生関係営業施設に対して、営業許可、届出受付等に係る事務及び監視指導等を実施する。

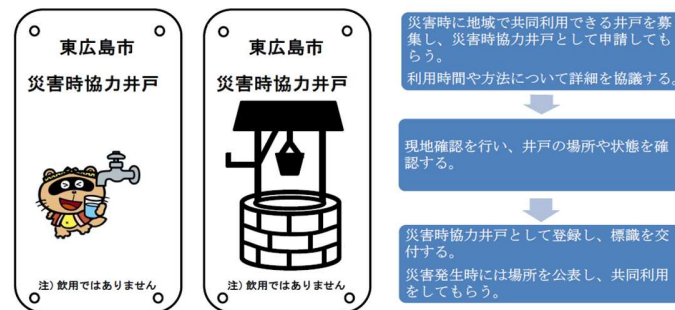
①生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等(646千円(前年度710千円))

H19広島県からの権限移譲事務	登録数
理容所営業(東広島市理容師法施行細則)	161
美容所営業(東広島市美容師法施行細則)	327
旅館営業(東広島市旅館業法施行細則)	41
公衆浴場営業(東広島市公衆浴場法施行細則)	19
クリーニング所営業(東広島市クリーニング業法施行細則)	123
コインランドリー営業 (東広島市コインランドリー営業施設衛生指導要綱)	44
興行場営業(東広島市興行場法施行細則)	7
専用水道等設置及び使用 (水道法に基づく専用水道の設置届の受理、監視指導)	825
特定建築物設置及び使用 (東広島市建築物における衛生的環境の確保に関する施行細則)	47
温泉の利用(東広島市温泉法施行細則)	7
墓地の経営許可 (墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の経営、改葬の許可等)	8,340
浄化槽の設置許可(浄化槽法)	22,473
有害物質を含む家庭用品製造販売等の調査 (有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律)	-
化製場の設置(化製場等に関する法律施行細則)	0
死亡獣畜取扱場の設置(化製場等に関する法律)	1

(R1.12.31時点)

【新】②災害時協力井戸の募集(72千円)

災害時の生活用水を確保するため、地域で共同利用する井戸を市民から募集する。



事業イメージ

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	① 豊かな自然環境の保全

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 新たな環境講座の実施数	(R1) 0	0	3	5	(R3) 5	回
(4) 環境基本計画策定進捗率	(R1) 0	0	50	100	(R3) 100	%
(9) 墓地区画貸付件数	(H30) 12	14	14	14	(R3) 14	区画
(1) 狂犬病予防注射接種率	(H30) 74.9	75.1	75.7	76.3	(R3) 76.3	%
(4)	()				()	
(6)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率
遺伝子調査を基にした新たな環境講座の企画実施や、第2次環境基本計画の策定を着実に進めるとともに、これらの活動を契機とした環境意識の啓発を進め、市民が住みよいと感じる環境を維持する。						

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 新たな環境講座の実施数	・川の水質や生物に関する環境講座(出前講座)を実施し、環境啓発を実施している。	・主に小学生が対象となっているが、講座開催を申込み学校が固定化している。	・水生生物の遺伝子調査という科学的なアプローチによる講座を企画し、対象者を拡大する。	・水生生物を対象とした遺伝子調査 ・資料作成 ・新しい講座として周知し、実施する。
(4) 環境基本計画策定進捗率	・令和3年度で現計画の計画期間が終了する。	・現計画は平成23年度に作成されているため、最新の情勢や環境の課題に向けた内容とする必要がある。	・環境基本計画の冊子については、デザイン性も重視し、読みやすく、分かりやすいものとする。	・令和2年度末までに計画の骨子案を作成。 ・令和3年度末までに計画策定。
(9) 墓地区画貸付件数	・墓地を必要とする市民要望に対し、墓地区画の貸付を実施している。	・民間墓地等との競合により、近年、貸付件数が減少している。	・市営墓地について様々な手段で周知を図り、利用希望の増加を図る。	・指定管理者による休日の墓園案内 ・広報誌、HP等による広報の実施
(1) 狂犬病予防注射接種率	・全国71.3%(H30)。飼主の適正飼養の状況を示す指標とも考えられる。	・飼主に適正飼養を促し、予防接種を受けてもらう必要がある。	・狂犬病予防の必要性を周知する。 ・獣医師会等の協力により予防注射接種を推進する。	・譲渡会(イベント)等の広報活動によるPRの実施 ・効率的な集合注射の実施
(4)				
(6)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	環境保全事業 4・1・4	環境対策課		29,964	36,435	30.0%
2	狂犬病予防事業 4・1・2	環境対策課		7,500	8,188	20.0%
3	斎場管理運営事業 4・1・4	環境対策課		155,445	147,452	17.5%
4	墓地管理運営事業 4・1・4	環境対策課		2,122	1,649	7.5%
5	生活衛生事業 4・1・4	環境対策課		710	718	15.0%
6	墓園管理事業【墓園特会】 1・1・1	環境対策課		10,845	10,876	10.0%
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載

6 今後に向けての方針と分析

--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の将来の目標像	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取り組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上します。		

目的別事業群名	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	主幹部局・所属	生活環境部 地域づくり推進課	
連携部局・所属				
目的	地域が主体となった持続可能なまちづくり体制の確立とまちづくりの更なる発展に向けて、地域が活動しやすい環境を整備する。			
成果項目 (成果物)	住民自治協議会や各種団体の活動支援、地域活動拠点施設(集会所、地域センター、地区拠点施設)の維持、地域センターへの指定管理者制度の導入、集会所の譲渡、各種講座開催、ふるさと寄附金の收受			
成果指標 (成功基準)	住民自治協議会の認知度 41%、コミュニティビジネスの創業団体数 3件以上、市民や地域が主催するコミュニティ活動へ参加した割合 70%以上、寄附受納額 前年度比20%増			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	929,546		人件費総額
	685,587			
R1 年度	736,725		人件費/総事業費	
	573,394			

内容

1 地域特性を生かしたまちづくりの推進

(1) 住民自治協議会等の持続可能な活動の支援 (179,457千円(前年度175,929千円))

市民協働のまちづくり活動の更なる発展を図るための具体的な施策に取り組む。

① 地域づくり推進交付金の交付 (164,512千円(前年度158,939千円))

地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。(48自治協。令和2年度:龍王住民自治協議会設立)

② 市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付 (10,000千円(前年度12,000千円))

市民団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付することで、市と市民の協働のまちづくりを推進する。

③ コミュニティビジネスの創業支援 (3,000千円(前年度3,099千円))

地域の課題解決や魅力創造に向け、持続可能な形で取り組める事業の立ち上げを支援する。

・上限1,000千円(補助率1/2)×3団体

(2) 担い手の発掘 (33,196千円(前年度41,227千円))

大都市圏域内の都市地域から協力隊員を過疎地域等に呼び込み、地域の課題解決や魅力創造などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る。

① 地域おこし協力隊員の配置と活動支援 (33,196千円(前年度41,227千円))

ア 地域おこし協力隊員の配置

着任中の地域おこし協力隊員5人に加え、新規に3人を募集配置する。

○継続 5人(志和2人、福富1人、豊栄1人、河内1人)

○新規 3人予定

【拡】イ 地域おこし協力隊員の地域活動支援

地域おこし協力隊員の地域活動において必要な経費を措置し支援する。また、新たに専門的かつ多角的な視点から隊員1人1人に対し伴走的に支援する。

ウ 定住のための起業等支援

任期を終える隊員が定住し起業をする場合は、起業等支援補助金を交付する。

・1,000千円(補助率10/10)×4人(過年度退任者を含む)

(3) 活動拠点の利便性の向上 (656,422千円(前年度467,293千円))

地域コミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる、地域センター等の管理運営や維持改修及び集会所の維持管理や整備に係る補助等を行うことにより、地域が活動しやすい環境を整備する。

① 地域センターの管理運営 (459,158千円(前年度385,285千円))

ア 地域センター及び地区拠点施設の維持管理 (うち110,153千円)

市内35地域センター(うち直営は6施設)及び13地区拠点施設の維持管理を行う。

イ 地域センターの指定管理 (うち193,623千円)

地域センターでの活動を地域の状況に応じた運営により活発なものとするため、地域センターに指定管理者制度を導入する。(令和2年度導入施設数:29施設)

導入年度	H25	H26	H29	H30	R1	R2
施設数	2	3	9	7	5	3

※令和2年度からの新規導入施設:板城、高屋東、風早(3施設)

ウ 地域センターの設備等の改修 (うち155,382千円)

各地域センターの耐震性及び老朽化の程度を勘案しながら、計画的に更新及び修繕等を行う。

【令和2年度事業(主なもの)】

○宇山地域センターホール新設工事 ○入野地域センター空調改修工事

○志和堀地域センター上水道接続工事 ○高屋西地域センター施設整備検討調査

② 地域コミュニティ活動の推進 (197,264千円(前年度82,008千円))

ア 市有集会所等の整備及び維持管理 (うち136,554千円)

市有集会所の改修及び施設の修繕、維持管理等を行い、地域コミュニティ活動を推進する。

【令和2年度事業(主なもの)】

○上三永第二会館改修工事 ○上三永第三会館改修工事

○門・松永コミュニティホーム改修工事 ○八本松集会所用地取得

イ 集会所整備事業の支援 (うち53,210千円)

(ア) 住民組織自らが行う集会所の整備(新築・改築・修繕等)に対し、補助金を交付する。

補助対象	件数	補助率	限度額
新築	1	1/2	650万円
改築	4	1/2	650万円
修繕	10	1/2	50万円

(イ) 集会所の適正配置を進めるために譲渡した集会所の整備(改築・修繕等)に対し、補助金を交付する。

補助対象	件数	補助率	限度額
改築	5	3/4	650万円
修繕	12	10/10	100万円
登記	30	10/10	全額

ウ 一般コミュニティ助成事業 (うち7,500千円)

(一財) 自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成する。

・上限2,500千円(助成率10/10)×3団体

エ 地縁団体の設立支援及び認可

集会所等の不動産を所有することとなる自治会等に対し、地縁団体の設立支援及び申請に基づく地縁団体の認可を行う。

2 協働の担い手となる各種団体の支援

(1) 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携の促進(13,615千円(前年度12,689千円))

まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展させていくため、地域活動団体による住民自治協議会等のサポートや連携を促進する。

① 市民協働センターの管理運営(8,241千円(前年度6,870千円))

「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動や担い手の交流・ネットワーク作りを支援し、市民協働のまちづくりを推進する。

② 市民協働のまちづくりを推進する人材の設置(5,374千円(前年度5,819千円))

市民協働センター専門員及び協働支援員を設置する。



住民自治協議会支援
(まちづくり計画改訂支援)



作業室

(2) ふるさと寄附金制度の活用(43,407千円(前年度35,256千円))

地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度の活用を図る。

【拡】① 専門サイトへの掲載及び返礼品の拡充(41,979千円(前年度35,256千円))

地域活動の財源確保のため、ふるさとを支援するなどの趣旨をもって行われる寄附金の管理運営を行う。

○ふるさと寄附金運営サイトの拡充

・現在、利用しているサイトの「ふるさとチョイス」、「ふるまる」に加え、新たに、サイトのアクセス数が多い「楽天ふるさと納税」を追加し、東広島市のアピールを強化していく。

○返礼品の充実

・返礼品の認定数を増やすとともに、東広島市に来てもらい、様々な体験をする「体験型」の返礼品を拡充する。



本市の特産品カタログ



体験型の返礼品：羊毛糸紡ぎ体験券



令和2年度ふるさと寄附金使途枠

○ 現行の使途枠

通常分
人づくり
安心づくり
快適づくり
活力づくり
自立のまちづくり
自治体におまかせ

○ 令和2年度改定案

通常分
仕事づくり
暮らしづくり
人づくり
活力づくり
安心づくり
自治体におまかせ

+

大学連携事業

← 大学連携推進のために使途枠を設定

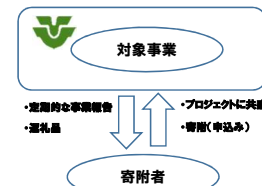
第五次東広島市総合計画の
まちづくり大綱の5つの柱で使途枠を区分

【新】②クラウドファンディング型のふるさと寄附金制度の導入(1,428千円)

新たな事業を展開するための財源収集及びシティプロモーションの手段としてクラウドファンディングを活用する。

従来のふるさと寄附金よりも寄附金の使い道を具体化し、目標金額や寄附募集期間、プロジェクト実施期間を明確にし、寄附募集を行う。

- ・対象事業:3事業
- ・目標金額:各100万円
- ・募集期間:3か月
- ・返礼品:寄附額の3割未満



クラウドファンディングイメージ図



H28広島県クラウドファンディング
(<https://readyfor.jp/projects/satoyama2017>)

3 情報共有と連携の促進

(1) 市民活動情報の発信の促進(3,449千円(前年度1,341千円))

地域情報や地域活動の発信、学生や外国人市民、受入れ住民等の交流の場を設け、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進する。

① 市民活動情報サイトの運営(3,449千円(前年度1,341千円))

市民活動に係る情報ウェブサイトをリニューアルし、市民活動団体の情報の受発信・共有を促進する。

市民活動情報サイトの更新内容

- ・セキュリティ対策・・・サイト全体のセキュリティ強化(http→https化を実施)
- ・モバイル対応・・・スマートフォン表示に対応したサイト制作
- ・地域イベント情報の見える化・・・GPSと連動したイベント情報の発信
- ・各種市民活動団体の活動報告を見る化・・・画像+タイトルによる視覚に訴える見せ方
- ・問い合わせフォーム及び市民協働センター会議室の空き室予約の設置による利便性アップ

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 住民自治協議会の認知度	33 (H30)	37	41	44	50 (R5)	%
(4) コミュニティビジネスの創業団体数	0 (H30)	0	3	6	15 (R5)	団体
(9) コミュニティ活動へ参加した割合	67 (H30)	69	71	73	75 (R5)	%
(イ) 寄附受納額の増※災害分を除く	33,242 (H30)	24,000	28,000	32,000	40,000 (R5)	千円
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 住民自治協議会の認知度	・住民自治協議会の認知度が住民の約30%に留まっている。 ・将来を担う人材が不足している。	・住民自治協議会の活動に関する情報が住民に周知されておらず、住民が自治協活動に関わる機会が少ない。	・住民自治協議会などによる地域活動の情報発信の機会を増やすことで認知度が向上し、自治協に関わる住民が増加する。	・地域づくり推進交付金の交付 ・市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付 ・市民活動情報サイトの運営 ・地域センターの利便性・拠点性の向上
(4) コミュニティビジネスの創業団体数	・地域活動に取り組むための資金が不足している。 ・活動の後継者が不足している。	・地域活動の多くが無償のボランティアであることから、事業継続や後継者の確保が困難になっている。	・地域課題をビジネスの手法により解決していくことで、活動財源が確保され、主体者のモチベーションが向上する。	・コミュニティビジネスの創業支援
(9) コミュニティ活動へ参加した割合	・地域コミュニティ活動について、全体の約30%の住民が全く参加していない現状がある。	・地域の方向士が、地域の中で触れ合うきっかけが少ない。 ・地域コミュニティ活動について、施設の老朽化等により、地域住民が利用しやすい施設となっていない。	・地域拠点施設の利便性や安全性を向上させるとともに、魅力ある施設運営を行うことにより、幅広い住民同士が誘い合い、地域コミュニティ活動に参加する。	・地域活動拠点施設の改修、修繕等 ・集会施設及び譲渡集会施設整備事業補助金の交付 ・地域センターの利便性・拠点性の向上(再掲) ・地域センターへの指定管理者制度の導入 ・各種講座の開催 ・地域団体設立支援
(イ) 寄附受納額の増※災害分を除く	・寄附受納額に対し、本市の市民税控除額が大きく上回っている。	・地域主体の活動を実施するための資金が不足している。	・地域を応援してくれる様々な仕組みを活用することで、市(地域)が行う活動の取組みへの資金が集まる。	・ふるさと寄附金専門サイトへの掲載拡充 ・クラウドファンディング型のふるさと寄附金制度の導入 ・ふるさと寄附金使途枠の見直し
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	市民協働推進事業 2・1・9	地域づくり推進課		234,176	229,717	50.0%
2	地域センター管理運営事業 2・1・9	地域づくり推進課		385,285	459,158	30.0%
3	コミュニティ推進事業 2・1・9	地域づくり推進課		82,008	197,264	15.0%
4	ふるさと寄附金運営事業 2・1・9	地域づくり推進課		35,256	43,407	5.0%
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載
6 今後に向けての方針と分析	

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		

目的別事業群名	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現	主幹部局・所属	政策企画部 政策推進監
連携部局・所属	財務部 管財課		
	消防局 東広島消防署		
目的	言語や文化の違いにかかわらず、外国人市民が安心して暮らすことができ、個性や能力を活かして地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現		
成果項目 (成果物)	外国人コミュニケーションコーナーの運営、生活オリエンテーションの実施、日本語教室等の開催、多言語対応の充実、第3次国際化推進プラン策定		
成果指標 (成功基準)	外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率、外国人市民を対象とした防災講習の受講者数		
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)
		当初予算額 一般財源	
	R2 年度	38,685 12,959	人件費総額
	R1 年度	36,887 14,505	人件費/総事業費

内容

1 言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

(1)外国人市民の生活環境の充実 (33,873千円(前年度26,493千円))

外国人市民が個性と能力を発揮し、安心して快適に暮らすことができるようにするために、様々な生活支援を行う。

①相談体制の充実 (13,106千円(前年度11,810千円))

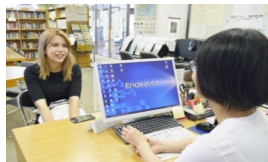
ア 外国人コミュニケーションコーナーの運営(サンスクエア東広島内)

- ・多言語による相談窓口の開設(英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語)

開設日・ 対応言語	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
英語		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
中国語	○		○				○		○		○		○	
ポルトガル語					○		○				○			
ベトナム語														○

- ・多言語による無料法律相談の実施 月1回(3人×45分)

- ・外国人の生活支援、イベント情報等の提供・SNSを活用した情報発信



(多言語による相談窓口)



(情報コーナー)

②コミュニケーション支援(9,017千円(前年度8,701千円))

ア 日本語教室等の開催

- ・レベルに応じた教室型「にほんごきょうしつ東広島」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 週2回、漢字週1回
- ・1回完結型教室「いつでもにほんご」 週1回
- ・交流型教室「にほんごわいわい」 週1回・5クラス (西条2クラス、八本松、黒瀬、安芸津)
- ・1対1会話型教室「One-to-Oneにほんご」 国際交流ボランティアとの対話型で随時実施
- ・18歳未満の児童生徒向け教室「にほんごひろばU-18」 週2回(木曜日16時～、土曜日10時～)

【拡】・中高生向け教室「にほんごひろばU-18(中高生向け)」 週1回(水曜日18時～)

小学生と中高生では指導内容が異なり1クラスでの対応では限界があるため、中高生が参加しやすい時間帯に「にほんごひろばU-18(中高生向け)」を分離開設し、中高生の日本語学習・教科学習の支援を強化することにより、言葉が壁となっている義務教育後の進学への支援を行う。

イ 「やさしい日本語」普及促進

行政窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑にするため、市職員を対象に外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及に向けた研修を実施する。

- ・「やさしい日本語」研修 年1回



(教室型日本語教室)



(交流型日本語教室)

③情報提供の充実(11,750千円(前年度5,982千円))

ア 生活オリエンテーションの実施

新規転入の外国人へ必要な各種行政サービスや生活習慣、ルール等を説明するオリエンテーションを実施し円滑な生活のスタートを支援する。

- ・転入手続き等来庁時のオリエンテーション 庁内窓口で随時実施
- ・留学シーズンにおける大学への出張オリエンテーション 年2回程度
- ・事業所等への出張オリエンテーション 希望により随時実施



(庁内窓口での生活オリエンテーション)



(大学での生活オリエンテーション)

【拡】イ 生活ガイドブックの作成(うち2,537千円)

新規転入の外国人が本市での生活を円滑に送ることができるよう、本市での生活経験がある外国人市民と連携して、外国人視点で必要な情報を掲載した生活ガイドブックを作成する。

- ・外国人市民との連携による生活ガイドブック作成ワークショップ 2回程度
- ・生活ガイドブック作成(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語)



ウ 相談機能の充実・行政資料等の多言語化の推進

- ・行政国際化推進員の配置による窓口相談、行政資料等の多言語化の推進 通年1名

エ 各種行政窓口等における多言語対応の充実

- ・自動翻訳ツールの配備による多言語対応の充実 13台→15台

(配備所屬)管財課、市民税課、収納課、市民課、国保年金課(2)、子ども家庭課、保育課(2)、学事課、指導課、政策推進監(2) (iPad)
(追加配備)市民課(2) (ポキータク専用端末)

【拡】オ 防災センターにおける多言語対応の充実(うち3,030千円)

- ・土砂災害VR等の多言語化による防災啓発(英語、中国語、ベトナム語)
- ・庁舎ガラスへの投影による多言語防災情報の発信(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語)

④外国人市民の地域参画の推進

外国人市民が地域とつながることにより、安心して生活し地域社会で活躍できるよう啓発を行う。

【新】ア 外国人市民への地域活動等の啓発

- ・各地域の自治組織や地域行事等を紹介する外国人市民向け啓発資料を、SNS等を活用して発信
- イ 日本人市民向けの多文化共生社会実現に向けた啓発
 - ・各地域における外国人市民の状況等を紹介する啓発資料の作成
 - ・外国人集住地域等への出張講座等の実施 年2回

(2)滞在環境の利便性の向上(2,940千円(前年度4,033千円))

【新】①多言語サイン等の充実に向けた調査の実施(1,958千円)

外国人市民や来訪者等が円滑に移動できるよう、課題整理や先進事例の収集・分析等、効果的な多言語サイン等について調査を実施する。

- ・多言語サイン等調査業務

【拡】②庁舎施設案内表記の多言語対応の充実(982千円(前年度1,214千円))

- ・本庁舎内の案内板への英語併記及び二次元コードを利用した多言語案内の充実

(3)第3次国際化推進プランの策定(1,872千円(前年度6,361千円))

国際化と多文化共生のまちづくりを推進するために、第3次東広島市国際化推進プランを策定する。

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	33.0 (H30)	36	39	42	51 (R6)	%
(4) 外国人市民を対象とした防災講習の受講者数	563 (H30)	600	700	800	1,000 (R6)	人
(9)	()				()	
(エ)	()				()	
(オ)	()				()	
(カ)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	・早期の生活オリエンテーションの実施が円滑な生活に繋がると考えるが、H30実施率は33% ・対象となる外国人新規転入世帯は増加傾向にある。	・留学生や技能実習生等の外国人市民の増加や代理人による転入手続き等により、手続き時の生活オリエンテーションの実施が困難なケースが増えている。	出張生活オリエンテーションの実施について、大学や技能実習生受入事業者へ働きかければ、実施率が上がる。	・技能実習受入事業者や大学等への周知 ・事業所や大学等への出張による生活オリエンテーションの実施
(4) 外国人市民を対象とした防災講習の受講者数	・外国人市民への防災講習のニーズが年々高まっている。 (受講者数:H28⇒H30で約1.5倍)	・ニーズの高まりに対応するため、より効果的に内容の理解を深めるための講習での使用媒体や資料等の工夫が必要である。	・既存コンテンツの多言語化等により、外国人市民への啓発内容を充実することができるとともに、受講者数の増加につながる。	・土砂災害VR等の多言語化による啓発内容の充実 ・庁舎ガラスをデジタルサイネージとした多言語防災情報の発信
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	庁舎管理事務(一部) 2・1・6	管財課			982	5.0%
2	国際化推進事業 2・1・7	政策推進監		36,887	34,673	90.0%
3	消防署施設等管理事業(東広島消防署)(一部) 9・1・3	東広島消防署			3,030	5.0%
4	. .					
5	. .					
6	. .					
7	. .					
8	. .					
9	. .					
10	. .					
11	. .					
12	. .					
13	. .					
14	. .					
15	. .					

4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載

6 今後に向けての方針と分析

--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		

目的別事業群名	② 国際交流と相互理解の促進	主幹部局・所属	政策企画部 政策推進監	
連携部局・所属				
目的	友好都市・親善都市等との都市間交流や、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会の創出により、市民の国際感覚の醸成と異文化理解の促進を図る。			
成果項目 (成果物)	国際交流活動、多文化共生事業の実施			
成果指標 (成功基準)	ひろしま国際センターと連携して実施する多文化共生事業参加者数			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額 一般財源		決算額 一般財源
	R2 年度	12,739	3,684	人件費総額
	R1 年度	5,314	2,089	人件費/総事業費

内容

1 異文化理解の促進

(1)国際交流活動の推進 (10,028千円(前年度4,941千円))

外国人と日本人が相互理解のもと、共に市民として暮らす多文化共生のまちづくりを実現するために、多様な市民の交流及び都市間の交流を推進し、国際感覚の醸成と相互理解を深める。

①交流機会の創出と活動の支援 (2,661千円(前年度2,621千円))

ア 交流イベントの開催や外国人市民等に対する文化体験活動の実施及び支援

- ・ひろしま国際センターと連携した多文化共生事業
(子ども英語村、東広島バスツアー、防災フェスタ、子育て交流会、地域交流希望事業等 年60回程度)
- ・東広島市国際化推進協議会による交流事業 (スピーチコンテスト、新年交流会等 年30回程度)
- ・交流団体が実施する事業の情報発信等の支援 (広報紙、市国際化推進協議会Facebook等でのPR等 随時)



(子ども英語村)



(新年交流会)

②都市間交流の推進 (7,147千円(前年度2,100千円))

友好都市等との訪問団の受入れ及び派遣を行い、行政・教育分野を中心とした交流を推進し友好増進を図る。

- ・友好都市である中国徳陽市からの定期訪問団の受入れ 5月(予定)
- ・親善都市であるブラジルマリア市との親善都市提携40周年記念等訪問団の派遣 1月(予定)

③意識啓発、異文化理解の促進 (220千円(前年度220千円))

- ・日本人市民等に対する「やさしい日本語」講座の実施 年2回
- ・ホームステイ・ビジット講習会の実施 年1回
- ・市民とJICA研修員等との交流事業の実施 随時



(JICA研修員等との交流(琴体験))



(ホームステイ・ビジット講習会)

2 国際化推進体制の充実

(1)国際交流活動の活性化を推進するための体制づくり (2,711千円(前年度373千円))

国際交流団体等の活動の活性化とネットワーク化を図るとともに、交流を支える人材の掘り起こしや育成を行い、市全体の国際化・多文化共生を推進する活力に繋げる。

【拡】①国際交流団体等のつながりづくり (2,548千円(前年度108千円))

増加する外国人市民の支援や交流を目的として、様々な団体や個人が活動を行っているが、横のつながりが希薄であるため、個人や団体が集い交流・協働する機会を拡充し連携を強化することにより、国際交流活動等の推進体制づくりに取り組む。

- ・国際交流団体や個人を対象としたワークショップの開催 年3回程度
- ・国際交流団体や学生等との協働による国際交流イベントの開催 年1回

【主な国際交流団体】

団体名
東広島市国際化推進協議会
東広島市日中親善協会
東広島市日韓親善協会
広島ベトナム平和友好協会
広島アセアン協会



(国際交流団体等によるワークショップ)

②交流を支える人材の確保・育成 (163千円(前年度265千円))

- ・外国人を含む国際交流ボランティアの登録促進
- ・研修会等の実施 年2回程度



(国際交流ボランティア研修会)

管理シート

施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	② 国際交流と相互理解の促進

1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 多文化共生事業参加者数	3,027 (H30)	3,100	3,200	3,300	3,600 (R6)	人
(4)	()				()	
(9)	()				()	
(1)	()				()	
(4)	()				()	
(6)	()				()	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 多文化共生事業参加者数	・H30年度実績は3,027人 ・理解促進のためには参加者を増やす必要がある。	・イベント情報の周知 ・訴求力のあるイベント内容の検討 ・参加者ニーズの把握	・ターゲットに応じた広報手法の工夫 ・参加者アンケート等実施によるニーズ把握 ・防災関連など関心度が高いテーマやニーズに応じたテーマ設定	・「子ども英語村」、「東広島バスツアー」、「地域交流希望事業」等、相互理解促進のための交流事業の実施
(4)				
(9)				
(1)				
(4)				
(6)				

3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	国際交流推進事業(一部) 2・1・7	政策推進監		5,314	12,739	100.0%
2	. .					
3	. .					
4	. .					
5	. .					
6	. .					
7	. .					
8	. .					
9	. .					
10	. .					
11	. .					
12	. .					
13	. .					
14	. .					
15	. .					

4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
決算時記載		

6 今後に向けての方針と分析

--